松江商工会議所　IT化支援事業

本当の働き方改革シリーズ

未来を見据え変化に対応する人事・労務セミナー

2019年から働き方改革関連法が施行になり、労働時間の管理や年次有給休暇の取得が厳格化されました。経営者にとってはテクノロジーを駆使して業務の生産性を向上していくことで従来通りまた従来以上の成果を上げつつ、労務管理の基本を確実に押さえてガバナンスを維持することが求められます。
本セミナーでは、今後急速に進むデジタル化への対応から始まり、足元で躓かないための労務管理、多様な人材が働きやすい組織づくり、それらを実現するために有用な労務・業務管理ツールの活用について全４回シリーズでお伝えいたします。

① 1/10 （金）	**業務効率化とそのための業務の整理**	・デジタル手続法の成立は地方の中小企業にどう影響するか ・今後進んでいく電子申請によるオンライン・ワンストップ化 ・デジタルシフトに対応するための従業員データベース構築 ・業務を整理し、業務を自動化するＲＰＡ活用
② 1/17 （金）	**企業防衛のための労務管理「見える化」**	・「働き方改革」では何を管理する必要があるのか、その本質 ・勤怠データの活用方法 ・管理項目の抜け漏れを把握できる労務監査クラウドシステム
③ 1/24 （金）	**総務人事の生産性向上ノウハウ**	・注目！クラウドシステム活用のポイント ・「奉行クラウド」による事例紹介 （株式会社オービックビジネスコンサルタント） ・勤怠のシステム化から給与計算までを一貫して行なう労務管理へ
④ 1/31 （金）	**人を惹きつけ意欲を持って働ける「これからの組織作りのスタンダード」**	・組織の成長に必要なエンゲージメントの向上 ・ミーティング・会議など、社内ルールの見直し など

【日　　時】2020年1月 ①10日 ②17日 ③24日 ④31日　毎週金曜日 15時～17時
【場　　所】松江商工会議所 2階 大集会室（④のみ 1階 教養文化センター）
【参 加 料】各回1,000円
【そ の 他】終了後に個別相談を承ります。
【お申込み】申し込みフォームまたはメール(shinko@matsue.jp)でお願いいたします。

申し込みフォーム

講師　ＴＥＲＡＭＯＴＯ社会保険労務士法人
代表 社会保険労務士　寺本 健太郎 氏

1974年　松江市生まれ
地元島根県を中心に、ホワイト財団が運営するホワイト企業認定コンサルタントとして、個人事業主から従業員数千人規模の中堅企業の人事労務の支援を行い、地域企業のホワイト化と働き方改革に力を注いでいる。
また、自らの事務所経営では2019年1月にオフィスを移転し労働集約型の業界である社労士事務所の働き方改革を更に進める。

【専門分野】人事労務管理に関するフレームワーク構築、コンサルティング、就業規則・諸規程・ルール策定に関する分野、組織人事、人事制度に関する制度設計、運用実務、人材マネジメントに関す分野

松江商工会議所 産業振興課 担当：吉廣　shinko@matsue.jp